第１回北区男女共同参画審議会議事録（要旨）

日　　時：平成２２年１０月２７日（水）午後６時３０分～
場　　所：北とぴあ　男女共同参画センター多目的室ＡＢ

１　開　　会
　（１）委嘱状交付
　（２）正副会長の選任

２　議　　題
　（１）自己紹介
　（２）第４次アゼリアプランについて
　（３）アゼリアプラン進捗評価手順書（案）について

３　報　　告

４　閉　　会

出　席　者　　白井会長　宮城副会長　山田（昌）委員　奥津委員
　　戸邉委員　小川委員　臼倉委員　山田（三）委員
　　我妻委員　関口委員　高橋委員　池田委員
　　内田委員　中澤委員

欠　席　者　　照井委員、茂垣委員、厚美委員、土屋委員、村野委員、谷川委員

開 会
事務局より
（1）委嘱状交付
（2）委員紹介
（3）会長・副会長選任
（4）審議会運営及び議事録取り扱い

議題
〇白井会長
先ほど委員の紹介をいただきましたが、第３期、最初の審議会ですので、ここで２年間おつき合いすることになります。新しい方もいらっしゃいますので、２年間おつき合いするには、それぞれのプロフィール等がございますので、また専門分野もございますので、自己紹介をしていただきたいと思います。一人二、三分程度で、よろしくお願いいたします。

〇山田（昌）委員
山田昌弘と申します。何かもうくされ縁でありまして、区民会議のころから、もう２０年ぐらいでしょうか。白井会長ともずっと一緒にやってきまして、たまたま北区在住だということで、いろいろ誘われたまま。そろそろ勘弁してほしいと言うんですけれども、何かせっかくお住みになっているんですからということで、続けさせていただいております。
たまたま私、国のほうの男女共同参画会議のメンバーでもありますので、国の情報等はいろいろ入ってきますので、その点からも多少は役に立つのかなと思います。専門は家族社会学、家族問題ということを中心にやっております。いろんなところで、浸透したようで、なかなかわかってもらえないというのも、この業界をやっているといろいろ感じるところでございます。
最近は、いわゆる男女共同参画が進まないから、日本社会や経済が停滞しているんだとあちこちで言っているんですけれども、まだまだ逆のことを言う人が多くて、困っている所存でございます。少子化にしろ、経済停滞にしろ、いろんなことはなかなか。この前、参画会議で一番受けたのは、日本は、男性の小遣いが世界の中で最も少ないんですね。８％なんです。中国はもう３３％で、我々が調べたんですけど、欧米は２０％ぐらいで、つまり男女共同参画は別に女性だけのものではなくて、なぜかと言うと、フルタイムの共働きが少ない。日本でもフルタイムの共働きの人は、男性の小遣いが非常に多いというデータも出ております。 まさに男女共同参画は、女性だけのものでなくて、男性のほうにもあると言ったら、居並ぶ男性大臣が、もう非常に、にこにこ喜んで、よくわかった、よくわかったと。今の政調会長の玄葉さんなんか、もうにこにこして、何かいろんなところで触れ回っているらしいんですけれども、そういうこともやっております。よろしくお願いいたします。

○奥津委員

奥津と申します。

労働問題、雇用問題、職業問題を人間の立場とか、人間という側面に着目して研究をする研究員でございます。ですから、女性問題だけではなく、障害者、高齢者といろいろな人に、いろんな属性があり、長い生涯を送りますから、いろいろな側面から職業問題を勉強させてもらいました。最近はライフキャリアの中における職業キャリアの選択と職業キャリアの形成ということで、女性問題を随分と深く研究させていただいております。

この委員会は、前回の２期からのご縁で、十分にお役を果たせているかどうかわかりませんが、おつき合いをさせていただいております。専門は、今言いましたように、職業問題でございますし、人間の側面を把握するわけでございますが、中でも心理学とかカウンセリング、これが中核的な専門ということになっております。今後もいろいろ、そういう意味で、この審議会は大変、おもしろいテーマ、男女の問題というのは人間の問題と考えたとき、大変おもしろい問題でございますので、勇んで参加させていただいております。今後ともよろしくお願いいたします。

○戸邉委員

民生委員・児童委員を代表いたしまして、参加させていただいております戸邉と申します。よろしくお願いします。

民生委員・児童委員は、字のとおり、ふだんは、どちらかというとお年寄りの方が、今、非常にいろいろ問題を抱えていまして、それが今度、児童虐待とか、学校では結構、今、不登校児がふえたり、こちらの対策に向け民生委員はいろいろとやることが、ふえてまいりました。たまたま、この男女共同参画というものは、民生委員としては活動の範囲では少し手薄で、いろいろ会議がありますが、男女共同というのは、何か申しわけないんですけど、おまけ程度に議題に少し出る程度で、お年寄りの問題や子どもの問題ということで、話はそちらへいつも行ってしまいます。

私はこちらの委員をやっている関係上、何としても男女共同参画の内容を、今、民生委員の方に、会議した内容を含めて、持ち帰りできるだけ啓蒙していきたいと思います。

第２次の男女共同参画会議では、アゼリアプランを策定でき、ほっとしたところですが、今度、第３期では、その策定した内容が、どのように実行されるかどれだけそれが実を結ぶのか、これから見ていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○小川委員

赤羽連合自治会の小川と申します。地域の代表として、本日、参加させていただきました。１年生で、初めてなので、これから勉強しなくてはいけないことがたくさんあると思います。でも、いろいろな会議に出ていて、このような空気が張り詰めた会議は初めてで、私の上では、すごく空気が重いです。これだけ皆さんが一生懸命やっていただいている会議なので、ぴりっと空気が張り詰めているのではないかと思いま

す。

男女共同といっても、僕の家では、断然奥様のほうが強いです。僕はもう、その下に敷かれています。でも、男女共同というのは、大変大事なことなので、地域でももちろんそれは考えていかなくてはいけないと思っていますので、これから勉強を重ね、この会に少しでもプラスになるよう協力、努力をしていきたいと思いますので、今後の僕の成長を見て、成長といっても、もう７０になっていますから、成長するかどうかわかりませんけど、成長を見ていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

本当はもっと話すほうですが、今日はやはり気持ちが固まっていますので、これ以上は話しませんが、これからもよろしくお願いします。

○臼倉委員

王子法人会女性部会代表の臼倉喜代子と申します。女性部会には、まだ入っておりますが、役員のほうは定年で退任になりまして、支部のほうをやっております。

本当に私も、皆さんの話を聞いていて、大変な会に出てきてしまったという感じが、今すごくしております。私も、これから皆様のお話をよく聞いて、一歩から頑張っていきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○山田（三）委員

区立幼稚園ＰＴＡ連合会の会長をしております山田三和子と申します。よろしくお願いします。

連合会の会長をしていますが、幼稚園の連合会自体が１年の任期ですので、来年度はもう幼稚園とは何のかかわりもなくなってしまいますが、２年間よろしくお願いいたします。

少し疑問に思ったのですが、なぜ幼稚園なのかというのが、少し不思議でした。小学校のＰＴＡ会長さん、中学校のＰＴＡ、区内にいろいろ学校関係がありますので、なぜ幼稚園なのか。幼稚園のＰＴＡの立場で、男女共同参画ということについて、どうお母さんたちが考えているか。どのぐらい浸透しているかというのを、少しこれから私自身、いろいろ聞いて回り、この会に役立てたいと思います。よろしくお願いいたします。

○我妻委員

北区男女共同参画推進ネットワークの我妻と申します。今回、４年務めた眞庭から、うちの団体では４年くらいで交代するのがいいだろうというのが、運営委員の合意のもとにありまして、２期４年ということで、今回交代いたしました。

これまでの４年間の会議については、運営委員会でその都度、会議の報告を眞庭のより受けておりますので、大体、内容については、把握は大ざっぱにしております。現在は、ねっとわーくで広報部長をしておりまして、会報をつくったり、ホームページを更新したり、そのようなことをしています。

現在、滝野川三丁目に住んでおりまして、地域では保護司をしています。子ども、

中学生から私より年上の方まで、いろんな方と接していますが、担当する子どもの家庭がなかなか大変で、最初は取り繕っているかのように見えて、途中でしばらくすると崩壊してしまったり、なかなか子どもも辛いなというふうに、日々感じております。逆に、大人も辛いなというところで、出てきた方が職につけなくて、本当に苦労されていて大変かなと思います。

それから、北とぴあ４階のボランティアぷらざを運営しております、ＮＰＯ法人北区市民活動推進機構の理事もしておりまして、そちらでＮＰＯボランティアカレッジという講座を担当しています。あちらはずっと水曜日なのですが、この会議が余り水曜日にならないように、個人的には祈っています。ボランティアの４階の仲間では、２０代、３０代、４０代から７０代まで、いろんな年齢の方と男女が同じぐらいにいて、非常に会議が和やかで楽しくて、そこへいくとねっとわーくの会議は、女性がほとんどなので、やはり女性だけとか、男性が圧倒的に多いとかよりも、男女がそれぞれいて、年代もいろんな人がいるほうが、活気が出て楽しいというふうに実感しております。よろしくお願いいたします。

○関口委員

関口久子と申します。よろしくお願いします。

冒頭、会長からお話があったように、男女共同参画推進課という名前が、余りまだ浸透していないのではないか、また同じように、私の勤めているところは、地域包括支援センターという名前ですが、それって何ですかというくらいに、まだ知られていないところがあります。私の勤務してセンターは、浮間にあり、浮間さくら荘地域包括支援センターというところで、在宅の仕事をしております。基本的に６５歳以上の方を対象にしていますが、実際に、お宅にお邪魔させてもらうと、最近とみに多いのが、精神疾患を患っているお子さんや、先ほど民生委員の方のお話にもありましたが、不登校になられているお孫さんがいるなど、本当に高齢者という点だけではなく、やはり家族単位で考えていかなければならないということを、日々痛感しております。

私も今回、初めて審議会委員になり、いろいろなところで自分もアンテナを張るようになり、たまたま、きょう職場で、「そういえば女性の人は、産休・育休に入っているけど、なかなか男性はとらないね」という話をしたら、「あら、知らないの。第１号の男性がいるのよ」という話があり、ああそうかというところで、やはり意識しながら、足元から広げながら、この２年間やっていけたらいいなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○高橋委員

高橋と申します。公募委員で参加しております。今までのお話を伺っていますと、私、一番門外漢かもしれません。私、今現状、北区内で個人事業者として、実際に仕事は芝の日本情報処理開発協会、これはいわゆるプライバシーマークという、よく皆さんごらんになると思うのですが、認定付与の審査員をなりわいとしております。審査員業務の中では、もう全く白井先生と同じで、ある意味では士業に近いものですから、男子、女子全く関係なく、その審査員の資格によって、リーダーをやったり、サ

ブをやったりということで、全く対等な状態で業務をさせていただいております。

今回、こちらに参加させていただいたというのは、私も職業としては、個人情報保護をしておりますけれども、前の職場で退職するに当たりまして、少し労働法をかじりまして、その労働法を勉強した際に、労働法は、ある意味、確立というのは、特に女性労働の社会に対するかかわりと非常に密接であるのではないかというふうに、非常に痛感して、今現在、田町の女性と仕事の未来館、事業仕分けの対象となって、非常に危ないところですが、そこのボランティアもしております。

バックボーンとしてありました、２０年ほど非営利法人におりまして、そこは大体８０％は女性の職員でございました。それも非営利法人の性格上、非常に単身の女性が多うございました。その方々が、やはりそれだけ多数いましても、いわゆる一般職員のままで１０年、２０年同じ仕事をされているということは、非常に私としても不思議な感じがしておりました。私よりよほど能力も才覚もある方が、管理職にならないまま、そのまま埋もれてしまって、それで、むしろその能力を発揮するということをあきらめてしまっておられる方が、相当見受けられました。

私、たまたま総務部という、ある意味法人の吹きだまりというところの部長職を拝命したとき、そこに来た方が、ついにここに来てしまったかと落胆していたんですが、そこで業務をある程度お任せして、自信を復活していただいて、再生をして、生き生きとされますと、さあ使えるなと思うと、ほかの部署から、あの方をくださいというふうに抜かれてしまうという、そういう経験をしたことがあります。

何でそれを申し上げたかと言うと、自信を持つということは、多分その方が、その組織で１０年後の自分を思い描くことができるようになったこと、もう一度、再び感じていただいたんだと思っています。

ですから、そういう意味で、私は妻と娘がおりますので、彼女たちと対等に、特別な配慮をしなくても、お互いにパートナーシップで生活できる、そういう社会づくりができないものかなと、そういう本当に素朴な区民の発想で、ここに参加させていただきました。よろしくお願いいたします。

〇池田委員

北区議会の健康福祉委員会の委員長を務めさせていただいております池田でございます。

先ほど、どなたかお話になったわけですが、当然、議会の委員会の任期というのがありますから、昨年、この委員会には所属させていただいたわけですが、今回も健康福祉委員会の委員長２年目ということで入っているわけですが、いずれ日にちが来れば、途中でも交代するということで、なかなか本来的な役割としてはいいのかなという自問自答はあるんですが、いる間だけは一生懸命やる必要があるのかなとは思っております。

古くは婦人問題懇話会ですかね、昔。もう２０数年前ですかね。そこにはいたことがあるんです、どういうわけだか。しばらく離れまして、また久しぶりに、ここのところ何度かここに席を温めているような状況でございます。

今までいろいろなお話をお聞かせいただいたわけですが、確かに文言とか、そうい

うものについては、多分、男女共同参画、簡単に言えば男も女も同じよという、そういうことでしょうか。そういういろいろなレベルを乗り越えて同じということで、文言の中では同じになっているのですが、なかなか現実になるとそうもいかないだろうなと思っておりますし、先ほどの女の方が自分自身で能力をあきらめるということもあるんですけど、これからの世の中ですから、日本だけで生きているわけでもないですし、国際間の競争の中で生きていくということになれば、いやが応でも本当にどういう能力があるかによって、引っ張り上げられる。また、その能力を生かすかということが多分、生活の中にどうしても避けられないということになろうと思いますので、これから、好むと好まざると、そういう時代が来て、昔の言い方で言いますと、男がゆえに、ぼうっとしていても何とかなるという世の中じゃないんだろうなと思っています。

そういう意味では、男女共同参画そのものが、自分たちでどうこうする前に、世の中のそういう国際間の趨勢とか、そういう中でもかなり受動的にならざるを得ないんだろうなと。押しなべて偏らない世界にならざるを得ないんだろうなと思っておりますが、そのならざるを得ない状況の中でも、なおかつ、頑張るようにならざるを得ないような状況の中で、みんな一緒に協力していくのが一番いいのかなと、こんなように思っております。

議会は議会として、さまざまな目でこういうのを取り上げながら、いろんな議論というのはされているわけですが、お互いに、よりいい方法でいかれればいいのかなと思って、活動はさせていただきたいと思います。またよろしくお願いします。

〇宮城副会長

十文字学園女子大学の宮城と申します、どうぞよろしくお願いいたします。

本日、少しおくれてきましたのは、授業が６時までありまして、その授業の最後、学生に、「先生、世の中にはどうして女子大があるのに、男子大学はないの」と言われて、少しその説明をしていたら、早く終わらせる予定の授業がおくれてしまいました。申しわけありません。

私自身は、男女共同参画を考える中で、まさに女子大がなぜあるのというのは、まだまだアファーマティブで必要なのだと思っていますが、それだけではなく、最近少し不安に感じているのは、男女共同参画というのは、本当は男性だけに負担してもらっていた重荷を女性も担って、男性の負担を軽くして、女性が負担していたところで、例えば育児とか家事とかというのは、実はその楽しさも男性に分け与えるはずだったのに、何か今、男性も女性も大変な世の中になっているような気がして、これは目指していた男女共同参画なのかと、実は非常に不安を、特に若い方たちの働きを見ていると感じることがいっぱいあります。

どこから何をどうしたら変わるのかはよくわからないのですが、それでも私が社会に出てから、たくさん変わったのを見てきたので、やはり世の中は変わるはずだという希望だけは失わないで続けていかなくてはいけないのかというふうに思っております。これから２年間、どうぞよろしくお願いいたします。

○白井会長

どうもありがとうございました。それぞれ皆様、ここの席にお座りになって、いかにこの審議会を大事に思っていらっしゃるか、その情熱がひしひしと伝わってまいりました。大変心丈夫に、私も気を強くしたような次第でございます。

○内田委員

教育委員会事務局次長の内田と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。せっかくの機会ですので、今の学校の教員の男女比率をご紹介して、私のごあいさつがわりにさせていただけたらと思います。

山田会長さんは、区立幼稚園のＰＴＡ連合会からおいでいただいており、区立幼稚園につきましては、これは兼務の校長さんを除けばすべて、２０人ほど現在、先生方がいらっしゃいますが、皆さん女性ということです。小学校にまいりますと、７６％が、今、女性教員でございます。これは管理職を除く部分で、管理職でも3分の1は女性が、今、管理職を務めていただいていますが、これが中学校にまいりますと、男性が５４％に対して、女性が４６％。管理職につきましては、女性は皆無で一人もいらっしゃいません。人事の異動がありますので、東京都全体の数ということではありませんが、北区の現状はそういう現状にあるということでございます。

そういった意味から言えば、中学校でなぜ女性の管理職の方が生まれないのかというところも、一つの大きな課題なのかというふうには受けとめているところです。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○中澤委員

子ども家庭部長の中澤と申します。どうぞよろしくお願いします。子ども家庭部は、男女共同参画以外にも、保育とそれから児童館などに関する子育て支援を担当しておりますので、このアゼリアプランの中での子育て、介護を安心して行うための環境整備という柱の主要な部分も担当させていただいておりますので、そういった視点からもお話もさせていただくこともあるかなと思いながら、半分以上は事務局ですので、黙って聞かせていただくことになるかなと思っておりますが、どうぞよろしくお願いいたします。

○白井会長

自己紹介はこれですべて終わりましたでしょうか。それぞれのメンバーの方のプロフィールを皆様方におわかりになっていただけたかと思います。それぞれの専門家として見識をこの審議会に生かしていただき、ご協力をいただけるということを心強く思っておりますということを先ほど言いましたが、本当に大船に乗った気持ちで、この会を２年間、一緒にやっていけるということで、安心しております。

議題２に入りますが、初めての委員の方もいらっしゃいますので、アゼリアプランについて事務局から説明をお願いしたいと思います。

○小宮山課長
　第４次アゼリアプランの説明

○白井会長
　今の説明について、何かご質問等ありますでしょうか。第１回目でなかなかと思われるかもしれませんが、出発点なので、何かご意見、ご質問がありましたら、ぜひ挙手してお願いしたいと思います。ございませんでしょうか。もしなければ、議題の３に移りたいと思います。
　それでは、議題３に入らせていただきます。資料１のアゼリアプランの進捗評価手順書（案）を事務局より説明をお願いいたします。

○小宮山課長
　アゼリアプラン進捗評価手順書（案）の説明

○白井会長
　ただいま男女共同参画推進課長よりご説明がありました、進捗評価手順書（案）について、ご意見等がありましたらお願いいたします。
　２年間の間に成果を、審議会においてもしっかりと見ていかなければいけないことですので、２０分程度、意見交換をしたいと思います。
　大変詳細に書かれておりますので、この担当される課の方も大変だと思いますけれども、審議会委員としていかがでしょうか。

○山田（昌）委員
　事前にその担当課に渡すということですか。
何ポイントだとＡで、何ポイントだとＣだというような、これは審議会限りの中で、とどめ置かれるのか、事業を実施する主体にも、あらかじめ知らせておくのですか。

○小宮山課長
　一応こちらと並行しまして、先ほどの推進本部のもとに幹事会というものがございます。そちらのほうには、一応案ということではお示しはしております。これから先、ポイントを出していくかどうかというところです。

○山田（昌）委員
　こういうポイントで評価するというのを、各部の各課がみんな知ってしまっているという、どちらがいいというのもありますけれども。もちろんチェックリスト自体はいいんですけれども、何点以上はＡ、何点以上はＢとかです。

○小宮山課長
　基本的にチェックリストと取組別指標というのをいただきまして、その後のところの評価というのは、男女共同参画推進課が行ってまいりますので、そこの視点でもう

一度、状況によってはヒアリングをしながらいきますので、点があっても、向こうが意図的にこの点でつけたいと思ってきても、なかなかそうなるかどうかというところもわからないところだと思います。

○山田（昌）委員
　わかりました。

○白井会長
　ここにいただきました進捗評価手順書（案）ですが、今、山田委員が言われたのは、この各課に対して、事前にこれをすべてお渡しするのか、それとも、一部だけかということですが。というのは、評価するのは、それぞれの課によっては、本来の仕事として男女共同ということに、余り配慮しないでやる場合もありますので、見方によっては、また別の視点から見ることになりますから、ある程度、今年度はこの進捗評価手順書、これも初めてですよね。今まではチェックリスト等、こういう手順書というものがなくて、ただ、課からいろいろ事情を聞いてということではないかと思うのですが、このようにちょっと厳しい状況で、徹底したいという推進課の案だと思いますけれども。
　これをまず案として、内容的にはどうかということと、これを各課に、どこまで、どのような状態で配布するか、いつの時期でということも、一つ問題かと思います。その点についても、それぞれご意見をお願いいたします。
　今、山田委員のおっしゃった点については、これはすべてお渡しするということですか。

○中澤委員
　手順書案そのものについては、区としての事務局としての男女共同参画課も含めて、各課が評価するための全体の手順を定めるという考え方でおりますので、そういった意味では、全体を庁内に知らせておくというような、そういう考え方で今のところは考えています。

○白井会長
　そうすると、この案、手順書という案をですね。

○中澤委員
　全体をということです。

○白井会長
　これが決まれば、それをそれぞれの課に一応渡して、推進課ではこのように評価をしますよと。また、チェックしますよということで、それをお渡しする予定であるということですね。

○中澤委員
　はい。

○白井会長
　それについていかがでしょうか。

○高橋委員
　マネジメントシステムの審査をやっている関係上、このチェックリスト全体を少し拝見して、実際には客観的な数値でデータ化されていますが、判断の基準が主観的だという印象が、非常に否めません。ですから、内容として、それがどの程度、どう取り組んだのかというのは、要するに、それで集計された結果で判断するというときに、現場が正直言って見えにくいという印象が一つございます。
　私の印象としては、最初の配慮度チェックリストのところに、例えば、その問題に対して、このように取り組んでということでチェックをいただいたときに、少なくとも、よくできた点と、配慮が実施できなかったという、その障害という言い方はおかしいんですけれども、よくできなかった理由のような、そういうものを、何かワンセンテンスでもあれば、実際のその現場におかれては、実際に努力はしているんだけど、うまくいかない。本当の実情というのが見えてくるのではないかなという感じがします。
　ただ、相当事務量としては大変だというのは、よく理解しているんですが、何となく数字で見せられて、それを総合的に評価しろといったときに、非常に実態をどう読んだらいいのかというのが、ちょっと疑問なところが感じました。

○白井会長
　山田委員、これを事前に全部お渡しするということに対してご意見がありますでしょうか。

○山田（昌）委員
　渡して、これに従って実施してくれれば、またプラスの効果があるのでいいと思いますけれども、何か点数取りにならないかという懸念も、多少はあります。

○白井会長
　だから、審議会の何か行事があるときは参加するとか、厳しい目で見れるような状況があればいいなと思ってはおりますけれども。

○中澤委員
　そもそも各部局における事業の推進に当たって、常に男女共同参画の推進を意識しているかというと、なかなか意識する場面がなくて、それを意識させるというためのそのツールでもあるというのが、私どもは考えておりますので、そういった意味からすると、評価結果は評価結果として重要なんですが、考えさせて改善をさせていくと

いう、そういうサイクルに、できれば持っていきたいというのが、もともと手順書案をつくった者の考え方ですし、審議会の最終的なアゼリアプランのその評価サイクルについても、そのような考え方で書き込まれているというふうに理解をしております。

そういった意味で、その評価の仕組み自体をオープンにしておくことのデメリットよりも、評価をすることについて、各課が取り組みやすいようなものにしたいということで作成をさせていただいたものだということで、ご理解をいただければと思います。

○白井会長

ほかに何か意見がありますでしょうか。

○奥津委員

私どもも、事業仕分けで有名なように、独立行政法人としてさまざまな評価をいただいております。研究機関でございますので、客観的な数字と言われますと、研究成果のマスコミへの取り上げ件数とか、名も知れなくてもいいから、どこかの学会誌に取り上げたとか、そういうものになってまいりまして、要するに一般受けするテーマを扱っている研究員は、割合得をするのですが、本当に大切でも地味なものをやっていると、なかなかこれが理解されないとか、全体の組織の評価も上がらない、こういうものもあります。

ただ、そういう中で、やはりそういう数字そのものは、確かにそういう面もあるかなということもありますので、そういう意味できっとヒアリングをされるんだと思います。評価を受ける側の経験からすると、やはりどの項目で見ていて何点かというのはオープンにしておいていただかないと、努力のしようがない。どちらへ向かって動けばいいかわからない。それから評価に対して、こちらのほうから反論するときにも、反論の基準がわからないとできないとか、やはり相互に議論し合いながら育てていくものだと思いますので、まずオープンにされたらいいと思います。

ただ、今言ったように、客観性だけを追及すると、これまた非常にいろいろなことがありますが、ヒアリングはそういう意味で、先ほどおっしゃっていたように、なぜできなかったのかというようなところを、ぜひ加えていただくと、評価されるほうも気持ちがいいし、反論もできるし、お互い建設的な意見交換ができると思いますので、ぜひそうしていただければと思います。

○白井会長

どうして、いい点と悪い点、実施できなかった点ということであれば、終わった段階で具体的な反省点とか、そういうのでまた省みて、しっかりした議論が出るのではないかという気がしますので、やはり課としてもやったのであれば、それぞれ大事に取り組んだんですよという評価ができるといいと思いますので、その点も参考に加えていただきたい。ほかにいかがでしょうか。

○宮城副会長
　確認ですが、それぞれの取り組みの下に、事業というふうに載っていますが、これが７ページでいう評価の指標というものが事業と理解してよろしいのでしょうか。

○小宮山課長
　今回、こちらには、個別の事業についてはお示ししていないんのですが、この各取り組みの下に、各課から寄せられた事業が１個から１０個とか、２０個とかということはあります。その中で、その事業に即した評価の指標となるものをここで取り上げさせていただいて、その指標についての実績の報告の状況をいただくことにしております。

○宮城副会長
　評価の指標とするものは、事業を選ぶ基準みたいな感じになるのですか。

○小宮山課長
　選ぶ基準の中にも含まれておりますけれども、選ぶ基準は、またこちらが男女共同参画の視点を持って、男女共同参画の推進が浸透しているかどうかを図れるような事業というところを選択していこうというふうに考えております。

○宮城副会長
　そうすると、その年度ごとにその事業は変わり得るわけですよね。

○小宮山課長
　基本的にはやはり５年間。

○宮城副会長
　同じものをですか。

○小宮山課長
　同じものをとれるものを考えております。

○宮城副会長
　そうすると、一応、時系列も見ることはできる。今年度はできなかったけど、配慮して、今年はやれるようになりましたということも出てくるわけですね。

○小宮山課長
　はい。

○宮城副会長
　それから、今、多分、配慮チェックのところで、なぜできなかったかというところ

は、チェックの左側のところに項目内容というのがいろいろ書き込めるようになっていますよね。そういうのを経年で見ていくことができるのですね。

この評価の指標の意味がよくわからなかったので、事業との関係とか少しそこを。

○中澤委員

行政の事務事業の評価は一般的にですが、成果指標といったときに、なかなかとりにくいということがありますので、そういう意味では、成果として出すようなものというのは、例えば審議会委員の女性比率とか、そういうものは成果という話になると思うんですけれども、通常は、なかなか大規模な北区内の世論調査みたいなものをやらないと、なかなか出ないことが多いので、そういう意味では、アウトプットしか毎年のものでは追えないだろうというのが、この中にあります。

そこからすると、副会長が今おっしゃったように、アウトプットというのは、事務事業そのもののどれだけやったかという話なので、おっしゃるとおり、事業と評価の指標というものはマッチしているというふうに言えます。ですから、これを見れば何の事業のことだというのはわかるということです。

○宮城副会長

大体その辺のものは、わかるということですね。

○中澤委員

ただ、最終的にこれにするかどうかということも、まだ案の段階なので、今、内部的にも詰めている段階です。

○白井会長

課によっては、事業というのがいろいろ多岐にわたっている、多岐と言ったらおかしいんですけど、事業数が多いとか、いろいろあると思うんですけれども。それは、その課が担当している事業すべてに対して評価するんですか。それとも、選定する場合に、いつその選定をするんでしょう。先ほどちょっと同じようにと言われたんですけれども、いつの段階でそれは選定されるんですか。

○小宮山課長

これから幹事会とも、私も事業内容については詰めていこうというふうに考えております。次回の審議会までには、おおむね選定した事業についても、お示しできるというふうに思っております。

○白井会長

それは課に対しても、その旨、伝えるわけですね。

○小宮山課長

そうです。それを幹事会という場所で、調整をしながら進めてまいります。

○白井会長
　はい、わかりました。ほかに意見はありませんでしょうか。

○宮城副会長
　数値目標は、一応立ててありますよね。これについては、５年間で進捗は是と示していただくような形になるのですね。

○小宮山課長
　この数値目標に関しましては、実は経年で見られるものは、８項目のうち２項目しかありません。あとは一応、今後の予定の中で、平成２５年度に、この北区男女共同参画に関する意識・意向調査を行う予定ですので、そこで同じ項目での数値の変化というのを見ていきたいと考えております。

○宮城副会長
　５年間の変化で。

○小宮山課長
　はい、５年間の動きが見える形であります。

○白井会長
　ほかにはいかがでしょうか。どんなことでも構いませんので。

○池田委員
　行政の事務事業評価というのをずっと見ているんですけど、事務事業評価の難しさというか、それと受けとめ方の難しさ。先ほどの主観的に見るか、客観的に見るかということがあって、どちらかというと、行政体の事務事業評価というのは、なかなか数値化しづらいというところで、どうしても主観的な評価になりがちだというのは承知しているんですよ。なかなか客観的にならないし、行政の評価を下すもとというのは、一つの事業を行うことによって、そこの事業、制度なら制度の中から受ける、言い方は悪いのですが、恩恵と言うのか。そういうものについて、一人の人に対する対象でも、オーケーになれば、これはもう全部よしという評価になるわけですよね。極端なことを言うと、一人の人がそのことの制度の中の事業の中で、よかったと思えば、それから外れている、もし１００人の人がおかしいと言ったところで、どうしても全部よしということになるんですよね。
　このアゼリアプランも、ちょっと不勉強でまた申しわけないけれども、どう考えても、先ほどの部長の言うとおりだと思うのです。現実的に内部に対する、まだまだアゼリアプランそのものをどうするかという、外に対してのところまでなかなか行き着かないものだなと。これは第４次になっているんですよね。
　私がもう二十五、六年前に初めて行った婦人問題懇話会からすると、随分進んでいるとは思ってますが、なかなか外へ出でいかない。だから、中だけの評価でやってい

ると、世の中全体の評価なんていうのは、さっぱり見えてこないのではないかなと思うのです。だから、そこの部分をアゼリアプランは、まず行政体なら行政体の中で男女共同参画、同じことをやって、同じ立場でいるのが一番いいんですよというのは、まず行政体がやって、それを民間レベルに普及させていくということなんでしょうけどね。何かはしないと、いつまでたっても中だけで、外に対してなかなか出ていかないと。外に対してそこまで言うと、はねつけられちゃうということになるのかもしれないと思うんですよね。

だから、その辺を何か少し考えていかないと。中はなかなか正直なところ数値化しづらいでしょう。やっていることがもともと原価とか、そういう損益分岐点とか、そういうのを追求していくセクションじゃないんですね。赤字になろうが、何を言おうがいいものはいいんだという、そういう考えのところでいきますから、それでいながら、中では比較的賃金ということで考えれば、まあまあ多少のあれはあっても、同じようなところに行かれるというのは、あるんですけれども、民間レベルになると、民間はそのようなわけには、いっていないんですよね。

そのところ、本来的にはそういうところをどうやって引っ張り上げるかというのが行政の仕事であって、アゼリアプランの仕事であろうと、私はそう思っています。だから、そこの部分を少し、何とか進めていかない限り、行政体の事業だけ事務事業の評価して、万歳、万歳で、周りだけがいつまでたっても５点、１０点でしょうねという気はしているんですが、そこの何がいいかという方法は難しいと思うんですが、そろそろやっぱり外に向かって、少し打ち出していく時期に来ているんじゃないかと思います。これじゃあ、もう３年やったって、また同じことをやってしまうのかね。そろそろ外に向かって、外は嫌がると思いますよ。だって、外は完璧に損益で生きている世界ですからね。行政体というのは、余り損益で生きている世界じゃないんですよね、現実問題は。

だから、損益の世界を何とか引っ張り上げようというのが、行政の役割ということで考えれば、そろそろここの部分がかなりうまくいったという、総合的に６０点をよしとしたときに、もう６０点きたのだから、そろそろ外の３０点を４０点にしようという時代に、本当は来ているんだろうなという。これは私が勝手に考えているような。と思っています。

○白井会長

この男女共同参画というのは、今まではその時々の状況に応じて目標を決めていましたが、条例ができて、その七つの基本理念を柱に、少しずつ目に見える方向でやっていき、行政も、このチェックリストができたのも、それをより明らかに、職員自体にも認識していただきたいというようなことで、多分、推進課では働きかけていらっしゃるのだと思いますし、またそれに期待しているのですが、区議会議員の皆さん方にも、その旨、お伝えいただいて、ご協力いただければと思います。

ほかにはいかがでしょうか。評価は抽象的なことで、すぐ形になって見えるものではないだけに、その満足度とか、いろいろな点においても評価が違うかと思いますけれども、今、池田先生がおっしゃったように、外に向けてということもあるのですが、

どのようにしていったらいいかということもありますので、区議会の先生方もいろいろ考えていただいて、もし、行政、あるいはこちらの審議会の委員でもできることがあれば、協力したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○我妻委員

ネットワークの有志で、東京条例ネットといって、東京じゅうの区とか市から有志が集まって、条例のあるところ、ないところで情報交換しているのですが、やはり条例があって、それでうまくいっているところもあれば、条例があったのに、改悪というんですか、変わってしまうところもあれば、条例がないけど、すごくうまくいっているから条例がなくていいと言っているけれども、もしかしたら市長とか　区長がかわると、どうなるかわからないんじゃないかと言っている方もいて、結構、東京の中でもいろんな状況が最近見えてきて。だから条例があって、このようにチェックリストがきちんと決まって、みんながそういうことを認識していくということがとても大事だと思うんですよね。

だから、何かざっと見てうまくいっているように見えても、実は意識の中で職員の方は男女共同参画推進課に来ると、皆さんお勉強して、すごくわかるようになると、初めからわかっていらっしゃる方もいるでしょうけれども、ほかの課の職員の方とお話ししていると、それ何みたいな顔をされることも、ままありますしね。だから、やっぱり推進課の方に、職員の方に頑張っていただいて、こういうチェックリストもあるし、区民も参加しているし、注目しているというようなことを示すこと、そういう面でこういうチェックリストがあって、チェックしにくいですけれども、意識していただくのはすごく重要なことだと思うんですよね。

皆さん、忘れないようにね。これで十分じゃないかと思う方も、いや、もっときちんとみんなでいろんな人の目で見てみましょうというような意識、そういうのを持続させていくというのは、とても大事だと思います。

○白井会長

当然行政はそういうことをいろいろと知らなきゃいけないことなんですけれども、区民の方も、やはり条例とかいろいろなことについて、またこういう状態なんだと知っていただいて、それを自分から、いろいろ多様性、今、言われていますので、どれを選択するかというのは、それぞれ区民の自由だと思うんですよね。だから、条例があることを知った上で選択するということは、大事なことだと思うんですよね。だから、まず区民の方たちにも知っていただくような啓発事業を周知徹底するということも大事だし、それは行政サイドでもご協力いただかなければいけないと思っているんですね。

だから、なかなか前に、それこそ一歩進んで二歩下がるというようなことかもしれないし、全然前に進まないかもしれないんですけれども、それでも繰り返し繰り返しやることにより、喚起を皆様方の意識の中に、それぞれ呼び込んでいるのではないかなと思っているんですけれども、いかがでしょうか。

○関口委員

自己紹介のときに、自分の職場で男性が育児休暇をなんていう話をしたんですけど、最近、やはり女性には育児休暇をあげるけど、うちはまだ男性までそこまでいかないよという。今回、この委員になって、本当にこれを読ませてもらって、すごくいい取り組みがたくさんあるということはわかったんですけど、いざ自分の職場と、いろいろ考えたときに、やはりすごいそのギャップを、民間職場だということもあるんでしょうけど、すごくギャップを感じたんですね。

それで、行政の中でも、こういう取り組みはもちろんやっていただきたいと思うんですけれども、例えば、その行政の中でこれをやって、ヒアリングまでというお話がありましたけど、そこまではできなくても、北区の中のやっぱり民間の施設、どのレベルにするかはいろいろあると思うんですけれども、例えば、区から委託されているような事業者だとか、そういうところで試験的という評価がいいかどうかはわからないんですけど、ヒアリングまでできなくても、実態はここだよというところを出していけるような、ほんと先生が言われたように、やっぱり中だけじゃなくて、そういうふうな形が、少しパイプが広くなればいいなという思いは、今、お話を聞いて思いました。

○白井会長

それから、皆さん方が、ただ受けるだけではなくて、それを知ったら、やはり働きかける。そうしていかないと、社会は変わっていかないし、自覚も変わっていかないし、法律も変わっていかないと思うんですよね。だから、それをやはり受けとめる、知るということは大事だと思うんですね。知ったら働きかける。自分たちの職場を見て、さらに改善するということも必要かと思うんですよね。

だから、そういうことでは、うちだけでただ満足ということではないんですよね。区民全体が知って、それで２５年度には、また意識調査をしますということですので、それまでに一人でも多くの区民の方に知っていただきたいと思っているんですね。

意見を聞きますと言いながら、しゃべってしまってすみません。何かありますでしょうか。

○奥津委員

このフローの図で共同参画課がヒアリングをして、評価をして、評価指標をおつくりになって、審議会にもかけていただいてという話でございます。

これでわかりますが、とにかく評価というのは、言われっ放し、言わせっ放し、どうせもう何を言ったってしようがないと言ったら、もう何にもならないし、だれも結果として尊重しないということになりますので、よく議論をしていただきたい。反論は十分にしていただいて構わないので、していただいて、この評価書の案を審議会にお示しいただくときに、こういうことが非常に問題になって、意見が対立して、結果としてこういうふうに書いてありますが、こうでしたというふうなこともあったと、ちょっとご紹介をぜひいただきたい。そあいてそれを皆さんでここで考えていく。そうすると、いろいろな側面から物が見られますので、ぜひそういうことをお願いした

いと思います。

それと最後のところで、推進本部へ報告、必要に応じて改善と、ここについても審議会として、じゃあここはぜひ強くお願いしたいとかいう要望も出せるかと思いますので、お願いしたいと思うんですが。

○白井会長

どうでしょうか。まだ意見がおありかと思います。そろそろ時間になりますので、まとめたいと思いますけれども。大体、事務局から出されております大枠の進捗評価手順書の進行について承認していただけますでしょうか。まだ完全ではとおっしゃっていませんので、今、皆様方がおっしゃった意見等を事務局のほうで調整していただいて、幹事会や区議会に図り、決まれば、こちらのほうにお知らせいただけると思います。大体この大枠で進めていくということでよろしいでしょうか。

（異議なし）

○白井会長

それで、もし本日言えなかったという意見等がありましたら、１１月１７日までに事務局のほうに申し出てください。電話でもファクスでもいいそうです。その日にちというのは、幹事会や区議会に諮る関係など、取りまとめに要する時間です。１１月１７日までまだ時間がありますので、もう一度、自宅にお帰りになりまして、よく目を通されて、意見がありましたら、ぜひご連絡していただきたいと思います。

それでは、今、承認していただいたということでよろしいでしょうか。
ほかに連絡事項はありますでしょうか。

○小宮山課長

２点ほどお願いしたいと思います、連絡事項。それでは、時間も押し迫っていますので、簡単にご報告させていただきます。

まず１点目が、今年度より開始いたしました、北区仕事と生活の両立推進企業認定制度でございます。本年度は、応募社数が４社ございまして、最終的な、今、詰めを行っている状況でございます。来月には、一応決定して認定式をとり行う予定でございます。

また、次に２点目なんですが、資料５をごらんいただければというふうに思います。この今期の審議会のスケジュールになります。今後のスケジュールということで、一応この審議会というのは、定例会ということで、２月と８月の年２回になっております。会長が必要と認めた場合については、日程変更や定例以外にも開催することができます。状況によりまして、開催日時につきましては動く可能性があることを、あらかじめご了承いただければというふうに思います。

この後ですが、来年の２月に第２回目の審議会の開催を予定しております。その後、２３年度にいきまして、その後、８月に第３回の審議会、それと９月から１０月にかけて、審議会の分科会のほうを開催したいというふうに思っています。そこのところ

は、こちらにも主な議題ということでございますが、そのアゼリアプランの２４年度の重点取り組みの案とか、アゼリアプランの２３年度の先ほど申し上げました進捗評価報告書（案）を８月に出させていただいて、９月、１０月で案としまして、審議会の分科会ということを開催することを考えております。この分科会の中で総合的な評価をしていただきまして、１２月に第４回の審議会を開催させていただきまして、そのアゼリアプラン、２２年度の進捗評価報告書というものを、ここ、すみません、訂正となりますが、つくらせていただきたいというふうに思います。

こちらのほうで、報告書をつくりまして、２４年度につきましては、また８月にアゼリアプランの２５年度の重点取り組みというようなことを、今期の審議会では予定していきたいというふうに考えております。

それで、今申し上げました訂正なんですが、２３年の１２月の審議会　のアゼリアプラン事業実績報告書のところは、２２年度の進捗評価報告書ということになりますので、よろしくお願いいたします。

８月も２３年度になっているんですが、２２年度の間違いでございます。こちらも重ねて訂正のほうをお願いいたします。

○白井会長

これはこれからのスケジュールですよね。

○小宮山課長

はい、２２年度の評価を来年の８月に行っていただく。

○白井開帳

この左側の２３年はいいんですよね、年で。

○小宮山課長

はい。

○白井会長

２３年度と書いてあるところを２２年度に直すということですね。

○小宮山課長

そうです。申しわけございません。

○白井会長

はい、わかりました。

○小宮山課長

ですので、今年度やったものを来年度、この進捗評価表を使って評価をしていただくというような形になります。

○白井会長

　ありがとうございます。ただいま事務局からの説明について、何かご意見、質問等はありますでしょうか。訂正がありましたら、２３年の９月、１０月には、分科会があります。目標が３、課題が３それぞれの進捗状況の評価について、皆様方でご検討していただくということになります。

それでは、もし質問等がなければ、以上をもちまして議題はすべて終了いたしました。本当にいろいろとありがとうございました。お忙しい中、またいろいろ予定もありましたでしょうけれども、夜遅く、ご参加くださいましてありがとうございます。

　なお、このスケジュールによりますと、来年の２月が第２回目の審議会になっております。後日また事務局から連絡があると思いますけれど、できるだけ参加していただいて、積極的な意見、建設的な意見をぜひお願いいたします。

　事務局からスケジュールの連絡はいつごろありますか。

○小宮山課長

　できましたら、年内に一度ご連絡を差し上げたいと思います。そこで調整させていただきまして、決定させていただきます。

○白井会長

　もし連絡が来ましたら、まず手帳に書き込むのを忘れないようにお願いして、一人でも多く参加していただきたいと思います。

　それでは、第１回北区男女共同参画審議会は、これをもちまして終了いたします。

　どうもご協力ありがとうございました。